

# 歳末地域たすけあい募金



募金期間：2022年12月1日(木)～12月10日(土)

## 【募金の方法】

新型コロナウイルス感染症予防のため、募金にご協力いただける方は、郵便局での払込をお願いいたします。

下記「払込取扱票」に①～⑤ご記入の上、お近くの郵便局窓口で払込みいただけます。

- ① 募金額
- ② 加入している町会名 ※振込伝票での現金振込の場合、別途加算料金が掛かります。
- ③ おところ 恐れ入りますが、加算料金につきましてはご本人様負担にてお願い申し上げます。
- ④ おなまえ ※郵便局での払込が難しい場合は当会までお問い合わせください。
- ⑤ ご連絡先 ※当会および各出張所の窓口でも直接受付しています。

## 【企業の皆様へ】

当会では企業単位（法人募金・職域募金）での募金も募集しています。  
詳しくは当会までお問い合わせください。

みなさま、ご協力  
よろしく申し上げます



## 【お問い合わせ先】

千代田区社会福祉協議会 総務課 援護係  
〒102-0074  
千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階  
TEL:03-3265-1901  
FAX:03-3265-1902  
E-mail:engo@chiyoda-cosw.jp



## 【主催・協賛】

主催 東京都共同募金会  
協賛 千代田区  
千代田区各町会  
千代田区婦人団体協議会  
千代田区民生委員児童委員協議会

↓↓↓ここから切り離して、ご利用ください↓↓↓

↓↓↓ここから切り離して、ご利用ください↓↓↓

払込取扱票										通常払込料金 加入者負担									
口座記号					口座番号					金額		千 百 十 万 千 百 十 円							
02		0	0	1	9	0	1	1	4	1	3	1	4						
加入者名 社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会										料金		備考							
* 令和4年度歳末地域たすけあい募金にご協力ありがとうございます。 地区No.●●●																			
* 加入町会名、おところ、おなまえ、ご連絡先をご記入ください。																			
* 金額欄に募金額をご記入の上、お近くの郵便局でお振込みください。																			
町会名： 〒 - おところ - おなまえ -																			
（ご連絡先電話番号 - - -）																			
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。 これより下部には何も記入しないでください。																			

## 振替払込請求書兼受領証

振替払込請求書兼受領証										通常払込 料金加入 者負担									
口座記号番号					加入者名					金額		千 百 十 万 千 百 十 円							
0	0	1	9	0	1	1	4	1	3	1	4								
加入者名 社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会										料金		備考							
ご依頼人 様																			
日 附 印																			
料 金																			
備 考																			

※左記の受領証を大切に保管してください。この募金は優遇税制の対象になります。税控除の領収書が必要な方は、「ご依頼人」欄に、住所、電話番号、お名前が記入されていることをご確認のうえ、受領証を本会までFAXでお送りください。

この受領証は、大切に保管してください。



# 令和4年度 募金の使い道



皆様にご協力いただいた募金は、以下のとおり活用させていただきます。  
※募金額により、使い道が変更となる可能性があります。  
※募金の実績等は、本会広報誌やホームページなどで公開いたします。

## (1) 見舞品贈呈事業：令和4年12月実施

福祉を必要とする区民の皆様に、年末の見舞品としてQUOカードを贈呈します。

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ①経済的な支援を必要とする世帯 | 一世帯40,000円分のQUOカード |
| ②障がいをお持ちの方      | お一人 2,000円分のQUOカード |
| ③ひとり親家庭の世帯      | 一世帯 2,000円分のQUOカード |

## (2) 地域たすけあい活動：令和5年度実施

### ①長寿会等地域団体支援事業

長寿会（区内6地区）、障がい者団体、ひとり親家庭福祉団体に対する助成

### ②ご近所福祉活動事業（町会福祉部活動）

町会を単位とする自主的な福祉活動の支援

## (3) 事務費：募金総額の10%以内

募金活動に係るポスター・チラシ等の印刷、配送費など

↓↓↓ここから切り離して、ご利用ください↓↓↓

↓↓↓ここから切り離して、ご利用ください↓↓↓